



一般社団法人セーフインターネット協会

Safer Internet Association

Disinformation対策フォーラム報告書

開催実績

全10回の会合開催を経て座長一任、3月28日に報告書を公表予定

2020年6月22日	第1回（設立会合）
10月19日	第2回
12月16日	第3回
2021年2月3日	第4回
3月10日	第5回
3月24日	第6回
3月30日	中間取りまとめ公表

2021年6月18日	シンポジウム開催
9月28日	第7回
11月30日	第8回
12月20日	第9回
2022年1月31日	第10回
3月28日	報告書公表予定

構成員

構成員（有識者）

※順不同/敬称略

- 沢田登志子 一般社団法人ECネットワーク 理事
- 穴戸常寿（座長） 東京大学大学院法学政治学研究科 教授
- 瀬尾傑 スマートニュース メディア研究所 所長
- 西田亮介 東京工業大学リベラルアーツ研究教育院 准教授
- 藤代裕之 法政大学社会学部 教授
- 安野智子 中央大学 文学部 教授
- 山口真一 国際大学GLOCOM 准教授

構成員（事業者）

- Facebook Japan株式会社
- Google合同会社
- Twitter Japan株式会社
- ヤフー株式会社

オブザーバー

- 一般社団法人 日本新聞協会
- 日本放送協会
- 一般社団法人 日本民間放送連盟
- 総務省
- 消費者庁

事務局

- セーフインターネット協会

シンポジウムの開催

2021年6月18日、中間とりまとめの公表とともに、Disinformation対策を巡る現状認識や今後の課題を公開の場で議論するために開催（**YouTubeにてライブ配信**）

構成員・オブザーバーによる発表

- 偽情報対策の取組みについて、PF事業者及びメディア関連団体からご発表

今後に向けた議論（リテラシー向上）

- 情報を摂取する人間の認知的な制約
- 情報摂取者にとっての情報の重要性和獲得コスト
- 知識獲得コスト最小化や投稿/拡散コスト増大によるインセンティブ付与

今後に向けた議論（ファクトチェック）

- ファクトチェック団体のリベラル偏向、武器化
- ファクトチェック活動のガバナンス
- IFCN加盟団体の不在（ファクトチェック活動の課題への対策不足）

報告書目次

全10回の会合開催を経て、ファクトチェックとリテラシー向上を中心として、民間部門の自主的かつ実効的な取組の方向性や具体化に向けた留意点等について取りまとめた。

- 第1章 「Disinformation」の定義、議論のスコープ及び踏まえるべき前提
- 第2章 ファクトチェックの取組
- 第3章 リテラシー向上の取組
- 第4章 その他の論点

「Disinformation」の定義、議論の範囲及び踏まえるべき前提①

○Disinformationの定義

- 「あらゆる形態における虚偽の、不正確な、または誤解を招くような情報で、設計・表示・宣伝される等を通して、公共に危害が与えられた、又は、与える可能性が高いもの」
- 情報発信者の悪意や騙す意図の有無は問題とせず、報告書においては「偽情報・誤情報」として記述。

○本フォーラムの議論の範囲

- インターネット上のSNS等で個人のユーザが発信する「デマ」の類を対象として、情報そのものや情報がやり取りされる情報環境の信頼性が損なわれる問題、さらには結果としてプラットフォーム事業者そのものの信頼が棄損される問題を中心に議論する。

○偽情報・誤情報対策の目的

- 情報の誤りそのものではなく、誤った情報の拡散、当該情報を信じた者の行動変容、結果として生じる個人・社会・経済への被害を問題とし、当該被害を抑制・防止・回復することを目的とする。
- 特定のイデオロギーや政治的な意図を持ったもの、経済的利益を目的とするもの、国外勢力の諜報活動・情報工作の一環として行われるもの等、民主主義や政策過程に悪影響を与え得るものから、民主主義や自由かつ健全な言論空間を守ることも、目的に含まれる。

○表現の自由への配慮

- 個人の言論・表現活動に対する委縮効果に留意する。
- 誤った情報の発信・流布を許容する弾力性が、自由で民主的な言論空間には不可欠。情報の真偽の判断がのちに覆る可能性も念頭に置き、多様な意見・見解が互いに排除されことなく流通する環境の維持が必要である。

○偽情報・誤情報の多様性

○対策の多様性

○実態把握の重要性

- 有効な対策を検討する土台として重要。プラットフォーム事業者や関係機関、研究者等により収集されたエビデンスやデータをもとに実施・分析・議論されることが必要である。

○プラットフォーム事業者への社会的期待

○インターネット上のサービスにおけるアーキテクチャ上の工夫

- 自身の関心が無い情報については時間と労力をかけて知識を獲得しようとはしないという、人間の認知的制約を前提としたアーキテクチャ上の工夫が必要。

第2章 ファクトチェックの取組 プラットフォーム事業者の取組の現状

正しい情報を迅速に利用者に届けることを主眼に推進

○公的機関の情報やファクトチェック結果の拡散

- ・ サービス上の目立つ箇所に公的機関の情報やファクトチェック結果を積極的に掲載。
- ・ 偽情報・誤情報が拡散しうる分野について、特設ページを設けてファクト情報を整理・掲載。
- ・ 検索結果にファクトチェック結果を表示。

○ファクトチェック機関・ファクトチェック推進団体との連携

- ・ IFCN認証を受けたファクトチェック機関のファクトチェック結果をもとに、記事へのラベリングや虚偽と判定された情報の表示順位低下を行う。
- ・ ファクトチェック推進団体への支援、及び情報連携。

○学術機関・専門家との連携

- ・ 学術機関と協力し、ファクトチェックの優先順位や、効果的にファクトを広める方法について検討。
- ・ ニュースプラットフォームにおいて、媒体社に対しファクトチェック記事の積極的配信を促すほか、専門家と連携し速やかに正確な情報を提供する試みを行う。

※本報告書におけるファクトチェックは、「真偽が明らかでない情報について、根拠に基づき内容の妥当性を判定し、結果を公表・発信すること」とする。

プラットフォーム事業者が提供するサービスに精通し、各分野に適したアプローチを取ることが可能で、中立的なガバナンス体制を有する団体によって、ファクトチェックの充実が図られることが望ましい。

○ファクトチェックを行う目的の明確化と表現の自由の尊重

- ・ 情報の誤りを正すことそのものを目的とせず、誤った情報の流通による被害を抑止することを目的とし、個人による情報発信の委縮を招くことがないよう、十分な配慮が必要。

○ファクトチェックが適切な対策か

- ・ 広く他の方法も考慮した上で、ファクトチェックが適している事案を選択することが望ましい。

○ファクトチェック結果をいかに拡散するか

- ・ 被害抑止のため、結果がどのように拡散されるかを想定することが重要。

○国際ファクトチェックネットワーク（IFCN）との整合性

- ・ IFCNによる認証は信頼できるファクトチェック団体・機関であることの判断基準として機能しており、将来的に同認証取得の可能性についても前向きに検討することが期待される。

(参考) IFCNが掲げる五原則

1. 非党派性及び公平性

(A commitment to Non-partnership and Fairness)

2. 情報源の透明性

(A commitment to Standards and Transparency of Sources)

3. 資金源及び組織の透明性

(A commitment to Transparency of Funding & Organization)

4. 方法論の透明性

(A commitment to Standards and Transparency of Methodology)

5. 明確かつ誠実な訂正

(A commitment to Open & Honest Corrections Policy)

参照<<https://ifcncodeofprinciples.poynter.org/know-more/the-commitments-of-the-code-of-principles>>

限られたリソースを効果的に用いるため、以下の点を踏まえることが望ましい。

○ファクトチェックの総合的な実施（ファクトチェック対象の収集、検証等の一連の実施）

○対象分野・案件の選定

- 可能な限り即時に正しい情報を拡散する必要があるもの（即時性）、また、一旦被害が発生してしまうと被害の回復が困難であるもの（回復困難性）を優先的に取りあげることが効果的。

○ファクトチェック団体に求められる運用とガバナンス

- 中立性と公平性を担保するため、透明性の確保や、運用やガバナンスに対する定期的に第三者によるレビュー等が必要。

○プラットフォーム事業者及びユーザとの関係

- ファクトチェックの対象とすべき情報について提供を受けつつ、ファクトチェック結果について、ユーザに直接又はプラットフォームサービス等を通じて提供・拡散する。

○メディアや学術研究機関との連携

○アウトリーチと情報収集

- 情報収集のため、関連分野のインフルエンサーや教育機関、他のファクトチェック団体や偽情報・誤情報の被害者等への広範なアウトリーチを行う。

第3章 リテラシー向上の取組

取組具体化に向けた留意点

○リテラシーの中身

- リテラシーにはいくつかの類型があるが、特に情報リテラシーの向上を主たる目的とする。

○個人の自由な理解と立場の尊重

○リテラシーの多様性

- 情報摂取者の属性や関心等に合わせた、多様な内容の取組が必要。

○情報摂取経路の多様性

- SNSやまとめサイトなど、情報摂取経路ごとの特性を踏まえた取組が必要。

○情報摂取者の認知的制約

- 自分の思想信条等に沿った情報は信じやすいが、そうでない情報は受け入れない、あるいは興味関心が無い話題についてはコストをかけて確かめない、等の認知的制約を前提として検討する。

○普及啓発活動と担い手

- 普及啓発活動を実施する担い手にとっての利便性が重要であり、教育の場に取り入れられること等を通じて、若年層への継続的かつ広範なアプローチが行われることが望ましい。

取組の具体化及び実施の方向性①

○ 一般的と分野別コンテンツ

- ・ 一般的なコンテンツと、情報摂取者の属性や分野等に合わせたコンテンツとを、組み合わせて用いることが有効。

○ 自身や周囲が誤る可能性の自認

- ・ 自身及び自身が信頼している者や媒体であっても、誤った情報を拡散している可能性について自認できるよう、事例を交えて促すことが必要。

○ 偽情報・誤情報の拡散・被害発生の一連の仕組みの認識

- ・ エコーチェンバー等の問題や過去事例の典型的なパターンを紹介し、偽情報・誤情報の拡散・被害発生の一連の仕組みについて認識できるようにする。

○ ポータルの有用性

- ・ 多様なコンテンツを横断的に参照できるポータルの存在が有用である。

○ 効果の測定と改善のフィードバック

- ・ 中長期的な観点から客観的な効果測定を実施し、持続的な改善サイクルを形成することが重要。
- ・ 測定・評価の担い手は、客観性・継続性・安定性を担保するため、公的機関や学術研究機関等、第三者的視点を有する者であることが望ましい。

○プラットフォーム事業者において行われている取組の例

- メディアリテラシーに関するトレーニング動画や著名人と協力した啓発動画の公開。
- 外部の関連機関や学術機関と協力し、教育者やシニア世代向けのメディア情報リテラシー向上のためのコンテンツ作成。
- 全国の学生に向けたリテラシー向上のための授業の開催。
- 有識者と連携し、リテラシー向上を目的とした検定コンテンツの公開。

○今後に向けた課題

- 情報リテラシー向上の取組の評価に加え、国民や特定の属性の集団における全体的な情報リテラシーレベルについて継続的に測定し、指標作成や動向の把握が必要。
- 量的な拡充が重要。

○偽情報・誤情報作成のエコシステム

- まとめサイトをはじめとするミドルメディア等を通じて偽情報・誤情報が生成・拡散される構造や、アテンションエコノミーの影響等、エコシステム全般について解明することが必要。

○属性ごとの集団の分析

- 各対策の対象者について属性ごとに弱点等进行分析したうえで、各属性に合った対策を検討することが有用。